

「みえ高校生県議会」募集要項

1 募集対象及び学校数

県内の高等学校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在学の生徒で1校あたり3人程度とし、合計16校までとします。(各学校1グループ)

2 募集期間 令和2年3月4日(水)～5月8日(金)(必着)

3 応募方法

(1) 「みえ高校生県議会参加申込書」に、必要事項を記入のうえ、三重県議会事務局まで郵送してください。

① 議長役を希望する生徒は、番号に○をしてください。

※議長役とは、議長席に座り、会議を進行する役割を担うもので、4名の方が交代して行うものとします。なお、議長役でないときは、自校の質問に参加することも可能です。

② 募集にあたっては、別紙の6つの分野別に募集枠(各分野2校又は3校)を設けていますので、希望する分野を3つ以内で記入してください。

※参加申込書の様式については、三重県議会ホームページから入手できます。

(<https://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>)

(2) 各校の持ち時間は、質問(4分以内)、答弁(4分以内)、再質問を行う場合はその時間(答弁時間も含む)を含め、10分以内とします。

4 決定

(1) 5月中旬に各学校に結果を通知します。

なお、応募校数が6つの分野別募集枠(各分野2校又は3校)を超えた場合は抽選とし、第1希望の抽選にはずれた場合第2希望、第3希望で抽選を行い参加校を決定します。

また、参加校の中から議長役の高校生4名を決定します。

(2) 参加決定となった学校は、別紙様式により質問内容を6月下旬頃に提出していただく予定です。

5 事前説明、交通費等

(1) 事前説明

6月上旬～6月中旬に、参加校を対象に担当議員(広聴広報会議委員)が個別に事前説明に伺います。事前説明には生徒及び担当教員の出席をお願いします。

(2) 交通費等について

①事前、事後交流会及びみえ高校生県議会に参加する生徒と担当教員(1名)に係る交通費については、三重県議会議事堂への往復に要する実費を支給します。

(事前、事後交流会は参加校の中で希望する生徒及び議員との交流する場を設けるものであり、担当教員の引率は必須ではありません。)

- ②事前、事後交流会に参加する生徒については、主催者において、当日の生徒の傷害保険（レクリエーション保険）の加入を行います。
 - ③みえ高校生県議会当日の生徒及び担当教員の昼食は、主催者が用意します。
- (3) 報道等について
- ①みえ高校生県議会は公開で行い、当日は報道機関による取材や撮影が行われる場合があります。
 - ②インターネットによる生中継（手話通訳付き）及び録画配信（手話通訳付き）を行うとともに、記録については県のホームページなどで公開します。

6 問い合わせ、提出先

三重県議会事務局企画法務課

〒514-8570 津市広明町13番地

電話：059-224-2877 FAX：059-229-1931

電子メール：gikaik@pref.mie.lg.jp

「みえ高校生県議会」参加申込書

	ふ り が な 参 加 生 徒 名	学 年	事前、事後交流会出欠	
			事前交流会	事後交流会
1		年		
2		年		
3		年		
4		年		
	ふ り が な 担当（引率）教員名			

※議長役を希望する生徒は、番号に○をしてください。

※事前、事後交流会に参加の場合「○」、不参加の場合「×」をご記入ください。

（事前、事後交流会は、担当教員の引率は必須ではありません。）

希望する分野名		
第1希望	第2希望	第3希望

※希望する分野名については、別紙「みえ高校生県議会募集分野一覧」から選んでください。（例：教育・警察）

上記のとおり、みえ高校生県議会に参加を申し込みます。

令和2年 月 日

学 校 名 _____

校 長 名 _____ 印

※いただいた情報は、みえ高校生県議会以外には使用しません。

(別紙様式)

参加決定となった学校は、この様式により質問内容を6月下旬頃に提出していただく予定です。(参加申込時に提出する必要はありません)

「みえ高校生県議会」質問内容

学 校 名	
質 問 項 目	
質問概要 (答弁を求めるポイントを箇条書きするなどして簡潔にお書きください。)	

